

提出内容

受付番号： 620221018000005801
提出日時： 2021年10月4日15時5分

案件番号： 620221018
案件名： エネルギー基本計画（案）に対する意見の募集について
所管省庁・部局名等： 資源エネルギー庁長官官房総務課 パブリックコメント受付担当宛
意見・情報受付開始日時： 2021年9月3日15時0分
意見・情報受付締切日時： 2021年10月4日23時59分

郵便番号： 164-0011
住所： 東京都中野区中央2-48-4 小倉ビル1階
氏名： NPO法人原子力資料情報室（担当：松久保肇）
連絡先電話番号： --
連絡先メールアドレス： matsukubo@cnic.jp

提出意見：

- ・ 該当箇所：2247行目から2258行目
- ・ 意見内容：丁寧な議論の定義を示すべき
- ・ 理由：丁寧な議論と言いながら、最終処分地選定では、東洋町の事例でも、現在の寿都町・神恵内村の事例でも、現実には地域に分断と対立を持ち込んでいる。このような分断を持ち込んだ責任を国・原子力事業者はどのように取るのか。

- ・ 該当箇所：2268行目から2269行目
- ・ 意見内容：幌延深地層研究センターは約束通り埋め戻すべき
- ・ 理由：最終処分について地元の信頼を得ることを重視するのであれば、幌延深地層研究センターの研究は1998年の約束通り、20年程度の研究期間終了後は埋戻しを行うべきだ。10年の延長は認めるべきではない。

- ・ 該当箇所：2295行目から2297行目
- ・ 意見内容：再処理を前提としない貯蔵能力の拡大を検討すべき
- ・ 理由：使用済み燃料の貯蔵能力は、もともと、六ヶ所再処理工場で再処理が実施されることありきで検討されてきた。だが、六ヶ所再処理工場の度重なる延期によって、燃料プールは満杯に近くなっている。福島第一原発事故がなければ、もっと早期の段階で貯蔵能力は満杯を超える事業者も出てきただろう。これは、再処理前提の使用済み燃料貯蔵計画が破綻したことを意味している。現在も六ヶ

提出内容

所再処理工場が順調に稼働できることを前提としているが、本当にそうなるかは不明確だ。また、稼働できても、プルトニウム保有量の観点から処理量を減らさなければならない可能性は極めて高い。よって、再処理ありきで貯蔵能力を考えるのではなく、再処理を前提としない貯蔵能力拡充を検討するべきだ。

- ・ 該当箇所：2316行目から2319行目
- ・ 意見内容：減容化・有害度低減にどのような工程が必要なのか、費用はいくら掛かるのか、スケジュールはどうなっているのか、明記すべき
- ・ 理由：減容化・有害度低減は当然、六ヶ所再処理工場ではできないため、新たな再処理工場が必要と考えられる。さらに高速炉についても一体何基新設して、何年運転すれば処理しきれると考えているのか。現時点でのタイムスケジュールとコスト想定を示すべき。技術的にできる可能性があるからというのはなんの意味がない。

- ・ 該当箇所：2329行目から2336行目
- ・ 意見内容：現状を真摯に受け止めるとは一体何か明記すべき。
- ・ 理由：何を真摯に受け止めたのか。なにが見直されなければならなかったのかを明記せず、単に真摯に受け止めたと書くだけでは、なんの意味もない。空疎な言葉遊びはやめるべき。

- ・ 該当箇所：2342行目から2351行目
- ・ 意見内容：ふげん・もんじゅの使用済み燃料再処理方針は見直すべき。
- ・ 理由：すでに大量のプルトニウムを抱える中、「プルトニウムの回収と利用のバランスを十分に考慮」するとしながら、ふげん・もんじゅの使用済み燃料再処理を委託する計画を立てているのは極めて問題が大きい。分離されたプルトニウムの使いみちを明記せず、海外移転を行うことは許されない。方針が示されない以上、再処理も海外移転も許すべきではない。また在英国のプルトニウム含めプルトニウム減少の手立てを、米英で実施されている希釈化なども含めて検討すべき。

- ・ 該当箇所：2352行目から2355行目
- ・ 意見内容：使用済みMOXの再処理は検討不要である
- ・ 理由：新增設・リプレースが想定されていないにもかかわらず、使用済みMOXの再処理技術を開発する意味はなにか。使用済み燃料は何トン発生し、どれだけ再処理するのか、原発の寿命が40年、限定的に60年稼働を認めるという法的な規制の元、明確にビジョンを示すべき。今のまま、何も示さず、やりますというのはあまりに不誠実である。

- ・ 該当箇所：3138行目から3141行目
- ・ 意見内容：容量市場は抜本的に見直すべき
- ・ 理由：容量市場については2020年度オークションで約定総額1.6兆円になったことの反省を記述するべきだ。だが、とくに日本のように長く独占市場が続いてきた国では、容量の大半は、旧一般電気事業者が保有している。こうした容量は、国民が建設費や維持費を負担してきた国民の資産である。こうした容量

提出内容

に対しても容量確保契約金額を支払うことは、国民に対して事実上二重払を強い
ていることになる。新電力に対しても競争上、極めて不当な扱いだ。こうした状
況は見直されるべきだ。供給力の一時的な不足に対しては、たとえば、ドイツで
導入されているような戦略的予備力といった確保の仕方が検討されるべき。

- ・ 該当箇所：3193行目から3196行目
- ・ 意見内容：過去の原発輸出失敗を踏まえた記述に改めるべき
- ・ 理由：「国際的な原子力利用は今後も拡大する」とあるが、具体的にどこで拡
大する見込みなのか。インフラシステム輸出と称して複数の原発輸出計画にチャ
レンジしながら、ことごとくが水泡に帰したのは一体何故か。なぜそうした振り
返りは行わないのか。

- ・ 該当箇所：3501行目から3504行目
- ・ 意見内容：原子力に社会適用性は存在しない。
- ・ 理由：世論調査によれば原子力に対する社会的要請は脱原発であり、高速炉・
小型モジュール炉といったものへの要求は一部を除き存在しない。政府が新設・
リプレースを打ち出さないのは、そういう社会的背景があるためであり、政府の
一機関である経済産業省は政府方針に従い、原発の新設・リプレースがないこと
を前提にした政策を策定すべき。

- ・ 該当箇所：「（13）2030年度におけるエネルギー需給の見通し」
- ・ 意見内容：原発20～22%は不可能な目標である。
- ・ 理由：エネルギー需要を前回よりも引き下げたことは評価できるが、省エネ対
策によりさらなる引き下げを図るべき。さらに、原発の20～22%目標は原発約
27～30基が稼働することを前提とする実現不可能な目標である。目標年度が近
づくほどリカバリーは困難となる。現時点で引き下げるべき。

- ・ 該当箇所：285行目から290行目
- ・ 意見内容：避難指示解除に向けた方針の検討を加速は地域の分断につながりか
ねない。住民の選択肢を示すべき
- ・ 理由：これまで避難指示解除が実施されてきたが、現実には解除された地点に
戻らないという選択をした住民が過半をしめていた。結果、戻る戻らないで住民
が引き裂かれる状況となっている。自治体が求めるからと国は説明しているが、
自治体にも多様な意見が存在する。戻る住民、戻らない住民、戻れない住民にそ
れぞれに寄り添った形での解除検討が求められる。また、事実上、避難指示解除
は、東電の賠償責任の免除にほかならなくなっている。原状回復ができないにも
拘らず、避難指示解除後は賠償がなくなることは不当である。

- ・ 該当箇所：281行目から284行目
- ・ 意見内容：ALPS処理水問題は、東電の責任において対処すべきであり、国が
取り組む問題ではない。
- ・ 理由：ALPS処理後の水貯蔵用タンクの設置場所がないという問題は6年前、国
・ 東電が関係者の合意がなければ放出しないという約束を下地点でわかっていた
ことだ。6年間、場所がない、放出が基本方針であるということを言い続けた結

提出内容

果が現状である。事実上、問題解決に取り組まず、切羽詰まった状況で、放出を住民・漁民に押し付けようというのがこの問題の本質である。国が寄り添うべきは加害企業である東電ではなく、被害者である住民・漁民である。こうしたサボタージュを容認するべきではなく、東電に対して住民・漁民の意向にそった形の対処を求めるべきである。

- ・ 該当箇所：276行目から284行目
- ・ 意見内容：ALPS処理水問題の主語はだれか。
- ・ 理由：9行に渡って説明があるが、この問題の主語がない。明記すべき。